

鶴岡市婚活支援事業補助金（イベント補助金）のご案内

婚活イベントの経費を補助します（補助金増額！上限10万円）

補助対象経費は以下のとおりです。

項目	種類
謝金	講師等への謝礼など（講師の交通費、弁当代を含む。）
消耗品費	補助事業の実施に必要な物品（景品、記念品などを除く。）
印刷製本費	チラシ、ポスター、資料の印刷費など
通信運搬費	郵便料、電話料、運搬料など
手数料	振込手数料など
保険料	損害保険料など
使用料/賃借料	会場使用料、物品使用料、自動車借上料など

- ①補助金額 **対象経費の1/2、もしくは10万円のいずれか低い額**
※1,000円未満は切り捨てます。
- ②対象経費 **補助対象経費一覧表**のとおり
※飲食料（食糧費）及び内部の参加者だけを対象とするものは除きます。
- ③補助団体 **つるおか婚活支援ネットワーク加盟企業・団体**
※随時加盟手続きを受け付けております。

1 開催前の手続き



(婚活イベントの企画)

A「交付申請書」

※事前に地域振興課へご相談ください
次の書類を併せて提出してください。

- ①団体の概要が分かる書類（規約・名簿・概要書等）
- ②イベント概要（チラシ等）

(申請書の提出)

※市HPよりダウンロード



お問い合わせ・提出先

鶴岡市企画部地域振興課
婚活支援担当

〒997-8601

鶴岡市馬場町9-25(市役所5階)

TEL:35-1191 FAX:25-2990

2 開催後の手続き



(婚活イベントの開催)

B「実績報告書」

次の書類を併せて提出してください。

- ①領収書の写（レシート等）
- ②イベント写真、記録等

(実績報告書の提出)



(実施企業・団体へお振込み)
報告から1カ月程度